# Ⅰ 教育に関する目標・計画

### [1] 生徒指導計画

	中期目標	中期計画	2022年度計画	計画達成に向けての方策	担当部署
	格の育成と社会的 責任の自覚を養	自由、自主、自立の精神を、シティズンシップ育成の視点から追求し、実践する。	いじめ防止の取り組みや安全 教育の充実を図り、生徒が安心 して学校生活を送ることができ るよう支援する。	・「学校生活についてのハンドブック」を活用して、学校生活のルールや公共のルール、マナーについての指導を徹底させる。 ・スマートフォン、携帯電話の使用については、GIGAスクールにふさわしい情報モラル教育を行い、学校としての共通理解を図りながら新たなルールの定着を図る。 ・公共のルールやマナーの指導を各学年、外部機関と連携して実施する。生徒の安全確保のために、通学路の安全確認や交通安全指導を適切に行う。登下校指	各学年 生徒指導
2			生徒の自治による自主活動を 支援し、学校生活の充実を図 る。	・生徒会執行委員会には、生徒の自主活動のリーダーであることを意識づけるよう促す指導を行い、各部会の活動が円滑に進むよう支援を行う。 ・学園祭運営委員会の活動を組織的に支援する体制を整え、第78回学園祭を学校全体で支援する。	各学年 生徒指導
3			課外活動等を通じて、学年集団 づくりに努めると共にリーダー の育成を目指す。	・生徒の自主活動としてのクラブを支援するために、活動のルールを確認し、外部人材の活用を積極的に進め、教員の働き方改革に資する方策を支援する。 ・学校行事を円滑に進めるとともに、学年の各種リーダー育成を図る。 ・3年スキー行事、5年修学旅行を6年間の「節目」行事と位置付け、生徒の自主性を尊重しつつ進める。 ・社会で様々な活動に取り組む人々や世界の人々とのつながりの機会を設けることで、多様な学びへの挑戦、活動を支援する。	各学年 生徒指導 研究 学校経営委 員会
4				・全教員が生徒との対話時間の確保に努めるとともに、4月と10月の「面談期間」を通じて、担任の生徒状況把握を深める取り組みを継続する。 ・特に重点的な支援、指導の必要な生徒に対して、担任会において養護教諭やスクールカウンセラー、スクールアドバイザーと連携し、教職員間での情報共有を図り、適切な対応が取れるように努める。 ・外部の関係機関との連携を強化し、問題となる事象や行動を未然に防止するように、または適切な事後対応ができるように努める。	各学年 生徒指導 健康環境 危機管理対 策委員会

### [2] 進路指導計画

	中期目標	中期計画	2022年度計画	計画達成に向けての方策		担当部署
	自由で自立した人	生徒の適性を尊重しつ	生徒のキャリア意識の形成を	・生徒のキャリア意識の形成を重視し、VGを3年から6年で実施し、ガイダンスや		各学年
	格の育成と社会的	つ、進路指導体制を強	重視した6年一貫進路指導を計	学修成果のアセスメントを実施し、キャリア意識形成を支援する。		進路指導
5	責任の自覚を養	化する。	画・実施する。	・3年生において、CGを学年と連携して実施し、後期課程への意識付けをするとと		学校経営委
	う。			もに、キャリア意識を醸成する。		員会
				・ガイダンスの取組全体について再検討し、新たな方策を構築する。		

6		進路に関するカウンセリング体 制を充実させる。	・大学等進学についての進路相談を随時行う。 ・ <u>デジタルポートフォリオの活用を組織的に進め、進路実現に役立てる。</u> ・進路指導部、6年担任合同の進路指導会議を年3回実施する。	6年 進路指導
7			・進路情報の収集に努め、生徒に対する提供を適切に行うと共に、進路関係の情報をWeb上に公開し、進路学習に活用する。 ・大学入学共通テスト及び推薦入試の説明会を、5・6年向けに実施する。生徒・保護者への進路指導に関する事業の周知と、情報の提供を4年から6年の学年PTA等で丁寧に行う。 ・新しい調査書への運用を、教務部や学年と連携しながら円滑に行う。 ・新しい調査書への運用を、教務部や学年と連携しながら円滑に行う。 ・新制度入試への改革情報を収集し、全教員および生徒・保護者へ周知する。 ・学校推薦型選抜や総合型選抜の推薦入試に対応するため、進路補佐員を配置し、新たな体制の下、学校全体の進路指導体制を見直し、資料整理や情報提供のあり方、生徒への指導内容を見える化し、学校の役割を明確化する。	5·6年 進路指導 学校経営委 員会
8		本学および他の大学と高大連携を推進する。また、企業との連携を進める。	・学年と協力して本学との「PICASO」を円滑に進める。 ・各大学等や業者との入試に関する連携を進める。 ・企業等と連携して、探究活動の新たな取組を進め、キャリア教育の日常的な実践研究を進める。	5·6年 進路指導 教育課程委 員会

# [3] 学習指導計画

	中期目標	中期計画	2022年度計画	計画達成に向けての方策	担当部署
		2-2-2制に基づいた先 道的な中高ー貫教育及	1・2年では、「65分」の枠組みを 活用し、基礎基本の習得と共	・授業にとりくむ姿勢が確実に定着するよう指導し、各教科と連携して学習補充を適宜行うなど、基礎学力の向上を図る。	1•2年
	を行うと同時に、	び理数教育を推進す	に、基本的な学習習慣の徹底	・家庭での学習習慣が定着するよう、保護者と連携して指導する。	
		る。各段階の教育指針 に応じた学力の定着を	を図る。	・「探究入門 I 」「探究入門 II 」「自己探究」等の学習を大学生や大学院生の補助 の下にスムーズに取り組めるよう支援する。	
		はかる。 【11-3-3】		・HRや道徳では、他者理解や正しい自己肯定感を育て、よりよいコミュニケーショ	
				ンを取ることができる態度や能力を育成する。 ・授業に対して、粘り強く、また主体的に取り組む姿勢を涵養するとともに、対話や	3・4年
			生かした主体的な学習を組織 し、総合的・応用的な学力への	議論を尊重し、協働して問題を探究する学習集団を育成する。 ・SSH、国際交流をはじめとする課外の学習プログラムへの積極的な参加を促	
10			飛躍を目指す。	し、自らの知見をひろげる一助となるよう支援する。 ・成績不振や特別な支援が必要な生徒に学力定着のための支援を進める。	
				・SDGsを意識して世界の諸問題に目を向け、個性を尊重し、違いを受容する集団 形成と規範意識やモラルの向上を意識した道徳の授業を展開する。	
			5・6年では、個に応じた学習目	・日々の授業でともに学ぶことを大切にするとともに、自主的自律的学習習慣を身	5・6年
			標を明確にさせると共に、「65 分」の枠組みを生かした質の高	につけさせるために支援する。 ・SSH、国際交流、地域貢献など課外の学習プログラムへの参加を促すこと、ま	
11			い学びをめざし、幅広い学力の 習得を図る。	たHRや各種の教育プログラムの実施を通じて、「自己」と「集団」「社会」との関わりについて思索し、自立的な主権者と育つよう支援する。	
			<b>                                    </b>	・卒業後の進路選択に必要な力を身につけるために、個々の生徒の学力に応じた学習支援を行う。	

12	文理統合的な視点の獲 究的な学びの実現をめる 合学習の実践を深める。		1-4年 教育課程委 員会 総合担当
	新校務システムのさらな	る改善・校務システムの適切な運用によって、生徒個人の様々な情報を一元的に管理	図書情報
	と活用を図り、生徒個人	の様々 し、学校と保護者との連携を深め、教員の働き方改革に資する「チーム学校」の	教務
	- III III - III - II - II - II - II -	できるシ システム構築を図る。	学校経営委
		また ・GIGAスクール構想のもとで、1人1台端末を活用し、探究活動のデジタルポート	員会
13	GIGAスクール構想に資 <sup>・</sup>	するICT フォリオやスタディサプリを利用した「自己探究」の実践を通じて、新たな学習スタ	各教科
	活用策の構想と試行を行	う。さ <u>イルの確立に向けて着実に取組む。</u>	
	らに、SINET6への移行	こよりイ┃・奈良国立大学機構の下、学術情報センターと連携し、オンラインによる学習支援┃	
	ンターネット環境の安定	的運用  を強化する。	
	を目指す。		

## [4] 教育研究・実習計画(大学、附属学校園連携を含む)

			川周丁以图とからロリ			
	中期目標	中期計画	2022年度計画	計画達成に向けての方策		担当部署
14	導的な中高一貫 教育についての教 育研究を行う。	充実に向け、SSH等の研究開発方針、ユネスコスクールの理念に基づく教育実践に取り組み、改訂カリキュラムを	まえ、前期課程においては新カ リキュラムを実施・運営する。後 期課程においては評価も含め	・新カリキュラムのもと、探究活動の教材開発および実践研究を、SSH、各教科、 分掌、委員会等と連携し着実に進める。 ・観点別評価を含めた評価のあり方について学校として説明責任を果たせるよう、 生徒、保護者に学校方針を示し、カリキュラムマネジメントにより新カリキュラムの 定着を図る。 ・ICTを 活用した個別最適化学習「自己探究」の実践を通じて、自主的、自律的な学習者 を育成するために必要な支援のあり方を研究する。		学校経営委 員会 教育課程委 員会 教務部
15			高大接続カリキュラム開発プログラム企画運営室を中心として、PICASOコース3年目のプログラムを着実に実施する。	・大学と連携し、「基盤探究」「実践探究」の授業を開講し、生徒の探究活動を支援する。 ・PICASOルームの機能を十分に活用し、生徒の探究活動を支援する。 ・「実践探究」の成果物としての「探究アウトプット」を、「学力のみに偏らない選考基準」により適切に評価し、高大接続特別入試のあり方を検証する段階に進む。		学校経営委 員会 教育課程員 会
16			プログラムを実践する。また、サ	・第4期SSH研究指定3年目の中間評価に向けて組織的に取り組む。 ・「飛躍知」育成に資する探究活動のカリキュラム評価について、外部研究者と協働研究を行うとともに、評価のための方策を構想し、基礎資料を作成する。 ・サイエンス研究会の活動環境を整備し、各種学会、研究会への発表活動を支援する。		学校経営委 員会 SSH 研究部

17			・新型コロナウイルス感染症の流行状況をみながら、オンライン交流を視野に入れて、高校生国際会議「Asian Youth Forum」(インドネシア)を中心に、アジア諸地域の生徒との国際交流活動を進める。 ・SSH海外連携の取組を支援するとともに、これまで築いてきた海外連携校(「さくらサイエンスプラン」連携校)との関係を継続する。 ・本校の姉妹校やロータリークラブ等との交換留学、トビタテ留学ジャパンやAFS等の団体を介する留学に関して、情報の有効な広報システムを検討し、トータルに生徒の国際交流活動を支援する。		学校経営委 員会 研究部
18		大学と連携して、全国的な教育研究・教員研修拠点校として、また本校教員の研究活動を生かした公開研究会のあり方について再検討する。	学びあいを図る研修方式をとりいれる。 ・大学と連携して、教育研究・教員研修拠点校としての役割を意識して、公開研究		学校経営委 員会 教育課程委 員会 研究部
19	委員会、産業界もしくに 海外校など多様な団体・組織と教員の交流 も含めて連携し、教育 の未来像を創造する研	Society5.0につながる資質・能力の育成や教養の涵養をめざし、高大接続を意識した中高6年一貫の共創型探究活動と科学技術人材の育成をめざす先導的なカリキュラム開発、及び学校空間ではある。	・奈良国立大学機構の下に置かれた連携教育開発センターが主導し、奈良教育大学と大和ハウス工業(株)との産学連携により、「探究的な学びをどう深めるか」をテーマにプロジェクト研究を行う。 ・奈良カレッジズ連携推進センターが中核となって進める「学問祭」に参画する方策について検討する。		研究部 学校経営委 員会
20	究を、センターのプロ ジェクトとして実施する 【11-1】	四乙七世	・ 奈良女子大学理系女性教育開発共同機構と附属中等教育学校の連携により、 「サイエンスコロキウム」を企画し開催する。 ・理系女性教育開発共同機構が開催する各種プログラムに生徒を派遣し、生徒 の研究力の向上に努める。		SSH

[5] 安全及び健康に関する計画

	中期目標	中期計画	2022年度計画	計画達成に向けての方策		担当部署
20	育環境を整備し、 安全・健康教育を 進める。		・労働基準法改正をうけ、勤務時間の適性化にむけた具体的な施策を引き続き実施する。	・労働時間管理の方法を改良し、残業時間の削減方策を検討する。 ・部活動将来構想WGを設置し、部活動を含む休日労働のあり方を検討し、新たな 方策を構築し、実現できるところから改革に取り組む。 ・行事設定・会議運営の改善策を検討し実施する。		安全管理委 員会 学校経営委 員会 健康環境
21				・コロナウイルスの感染拡大防止を引き続き徹底し、年間行事予定や学校行事を適切に実施する。 ・大規模災害に対応できるよう、学校経営委員会を中心に、安全対策上必要な改善を進め、危機管理マニュアルを不断に更新する。 ・防災・防犯訓練及びAED研修を実施する。また、地域の避難拠点としての対応マニュアル策定に向けて検討するとともに、地域との連携を図る。・薬品管理システムを適確に運用し、薬品管理を確実に実施する。		安員学会 員学会 経 受会 選 環 境 集 徒 境 境 場 境 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場 場

22	に、特別支援教育の校内体制 とを整備する。 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・ 3 ・	学年、生徒指導部、特別支援教育コーディネーターは、常に生徒の実態を把握し、内規に基づいた連携体制を整え、教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。保健室とカウンセリング室の機能分化を図り、特別な支援が必要な生徒に対してのより適切な支援体制を整備する。 教務部、学校経営委員会と連携しつつ、学習支援を行えるように、必要な内規の改訂を行い、支援体制の見直しを継続的に行う。本学大学院の公認心理師資格取得に関わる学外実習の場として開設される「ほっとる一む」に協力するとともに、さまざまな「困り感」を持つ生徒と繋ぐことで生徒の支援体制を強化する。	管理職 特別支援教 育委員会 健康環境
23	スクールカウンセラーや専門家 けの指導助言のもと、総合的な知り見に基づいて、個々の生徒の「困り感」を理解し、その状況に・・	特別支援教育委員会において、附属学校部コーディネーター、スクールカウン セラーや専門家(スクールアドバイザー)の指導助言をもとに、個々の生徒の「困 り感」を理解し、その状況に応じた支援を行う。 必要な生徒に個別の「教育支援計画」を作成し、有効に活用する。 スクールサポーターやスクールアドバイザー・外部機関と連携して、生徒の状況 に応じた支援をする。	管理職 健康環境 教務
24	ききめ細やかな指導を徹底し、 そいじめ防止のための対策を行・・	いじめ防止対策会議の月例化を続け、いじめ事案の事後の見守りを図ることで、 その解消にむけての取り組みを「見える」化する。 「アンケートの年2回実施」に加え、定期的な個人面談期間の設置、「教育相談 窓口」の広報など、いじめの早期発見のための措置をとる。	管理職 特別支援教 育委員会 健康環境

# Ⅱ 経営に関する目標・計画 [6] 学校運営計画

中期目標	中期計画	2022年度計画	計画達成に向けての方策		担当部署
属学校として、大学と連携した学校マネージメントを推進する。	と、法人化に基づく、各		・第四期中期計画に対応した校内組織の体制を構想し、学校運営の改善を迅速に進められる体制にむけたプランを策定する。 ・校長専任化、副校長2名、主幹教諭2名の体制での役割分担を見直し、ガバナンス機能の強化を図る。 ・部活動将来構想WGを中心に、持続可能な部活動のあり方の検討を進め、本校の部活動の将来構想を策定し、実現可能な改革を順次進める。 ・学校経営、分掌組織、特別支援体制等の改革に対応する内規の整備を行う。・入学前情報を一元化するとともに、出欠管理システムと保護者連絡システムを連携させて、緊急時の一斉配信に対応できるようにする。・校務システムとの連携によって、公正な個別最適化学習を実現する。さらに、探究活動の履歴を蓄積し、新しい大学入試に対応したモデルを構築する。		管理職 学校経営委 員会
		第四期中期計画期間の研究推 進体制の整備に取り組む。	・連携教育開発センターの指導の下、附属学校チームのプロジェクトを策定し、新たな枠組みで実施する。 ・連携教育開発センターの指導の下、教員養成・研修の新しい構想の策定に協力し、附属学校としての役割を明確にし、全国の国立大学附属学校の将来像への提言について検討を始める。		管理職 学校経営委 員会

			第四期中期計画期間の運営体制の整備に取り組む。	・     附属学校部合同運営委員会を年間6回開催し、連携教育開発センターで決定された附属学校チームのプロジェクト研究について検討し、具体的な方策を決定し実施する。     ・     附属学校部合同運営委員会において、両大学で共同で取り組む内容(教育実習、インターンシップ等)について調整検討する。	管理職 学校経営委 員会
24			第四期中期計画の財務計画・ 施設整備マスタープランを策定 する。	・持続可能な学校運営のための目的資金のあり方の検討と、その創設を図る。 ・第四期6年間を見通した、校内各施設設備の補修更新を含む、新施設整備マスタープランを策定する。	管理職 学校経営委 員会
	営を行うと共に、 教職員の職能向 上に努める。	倫理に基づく協力体	教員間の意思疎通の円滑化を 図るため、学校運営・教員組織 教室再配置の在り方を協議す る。	・ICT活用や組織改革を通じて、職員会議をはじめとした組織の円滑な運営を図るための運営改革を行う。 ・教室の活用方策を見直し、教員執務室の再配置をすることで、これからの教育を支える教員組織への改革案を策定する。 ・校長、副校長は、教員のストレスマネージメントに努めるとともに、新任教員や困難な事情を抱える教員を支援する。	管理職 学校経営委 員会
26		→ CHEユ / *0°	校長裁量経費や科研費を活用 し、研修を推奨する。また、専修 免許取得、大学院リカレントを 推奨する。	・免許状更新講習の発展的解消後の教員研修の新たな方策について検討し、新任教員や中堅教員の資質向上のため研修のあり方を構想する。 ・科研費の枠組みを再検討し、大学研究協力課と連携し、科研費獲得の強化策を 策定する。新方式による応募を推奨するとともに、科研費応募者に対して校長裁 量経費によって支援する。	管理職 学校経営委 員会

[7] 情報公開、社会貢献に関する計画

	中期目標	中期計画	2022年度計画	計画達成に向けての方策		担当部署
	れた学校づくりを 進める。	携を強め、学校の基盤	各種情報の発信に努めるととも に、オープンスクールや各種説 明会を充実させる。	・入学適性検査の改訂に伴う検証を実施しつつ、適正な検査のあり方を検討する。 ・昨年度、コロナ禍によって実施できなかったオープンスクールをリニューアルした方式で実施する。塾説明会や適性検査説明会も含む本校教育の広報のありかたを検討する。 ・WEB出願システムの活用により、オープンスクールや学園祭、適性検査説明会への参加申込をデジタル化することで業務削減をすすめる。 ・Webサイトをリニューアルにともない、保護者、生徒のニーズに合った広報活動を充実させるとともに、同窓会とも連携して情報提供を積極的に行える体制を構築する。		学校経営委 員会 事報管理委 員会
28			学校評議員会をはじめ、PTA・教育後援会、同窓会と連携し、開かれた学校運営をめざす。	・学校評議員会、関係者評価委員会のあり方を引き続き検討し、コミュニティスクール型の学校運営を模索する。 ・学校改革の方向性について、保護者を含めて議論する場を設定し、開かれた学校づくりのモデルを示す。 ・同窓会やPTA、教育後援会の協力を得て教育環境の充実を図る。 ・東日本大震災に対する支援委員会において、「ならふく」等の生徒の活動を引き続き支援する。		管理職 事業広報